

次期クリーンセンター施設整備事業について（報告）

1. 次期クリーンセンター整備・運営事業の延期について

次期クリーンセンター整備・運営事業につきましては、現クリーンセンターが平成6年の稼働から約25年が経過し老朽化が進んでいることから、令和6年度の本格稼働を目指して建設計画を進めていたところですが、2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの影響による建設業界の需要増加等の要因により、建設事業費が基本計画の時点より100億円以上高騰している状況であります。このことから、東京オリンピック・パラリンピック終了まで事業を一旦延期し、建設費の動向について注視することと致しました。

また、事業の延期に併せて、生ごみの資源化や次期クリーンセンターの付加価値を更に高める方法等について検討する予定としております。

実勢単価の動向（焼却処理施設1トンの単価）

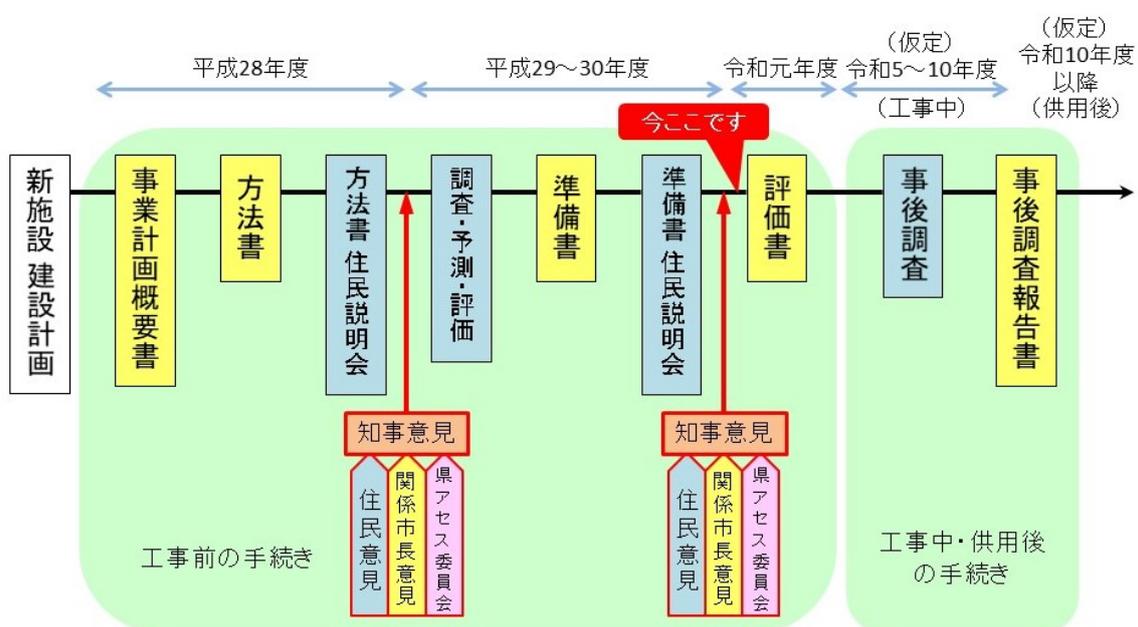


2. 環境影響評価手続きの進捗状況について

○ 環境影響評価（環境アセスメント）とは

事業による環境影響について、事前に調査・予測・評価するとともに、環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関等の意見を取り入れつつ、その事業の実施の際に環境の保全への適正な配慮を行うための仕組みです。

○ 千葉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きの流れ



○ 今後の予定

平成30年度は、環境影響評価（調査・予測・評価）の結果について、環境の保全の見地からの意見を聴くために準備書を作成し、準備書に係る手続きを行いました。

現在は、準備書に対して述べられた知事意見を十分尊重して、必要に応じて準備書の記載内容を修正し、環境影響評価の最終的な結果を周知するために評価書を作成しております。

評価書の提出時期は、年内を予定しており、令和元年度中に評価書の公告・縦覧までの手続きを終了する予定です。